

第6号議案 令和5年度事業計画及び収支予算報告の件

(1) 令和5年度事業計画

昨年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻により緊迫化する国際情勢は、我が国を含む世界の政治経済に深刻な影響を与え、新型コロナウイルス感染症からの社会経済活動の正常化に向けた動きによる世界的な物価高騰、内外の金利差による円安の進展等により、建設業においても資機材の価格高騰や品薄などの影響を大きく受けた。

また、気候変動の影響により近年頻発化・激甚化している豪雨や台風、豪雪等の災害が、昨年も全国各地で発生し、本県においても8月には県北部と中央部を中心に記録的な豪雨に見舞われ、河川の氾濫等による建物や道路、農地等への被害が多数発生し、本会会員は被害の拡大防止、応急復旧作業に昼夜を問わず対応した。

地域建設業は、県民生活や社会経済活動を支え、人々が安全・安心に暮らせる社会基盤づくりの主役を担う産業として、地域の雇用や経済活動を支えるとともに、一旦災害が発生した際には、その最前線で対応に当たる「地域の守り手」として、極めて重要な社会的使命を長年にわたり果たしている。

こうした社会的使命をこれからも持続的に果たしていくためには、公共事業等による安定的・持続的な事業量の確保、処遇改善、働き方改革等による担い手確保、経営基盤の確立など、様々な課題を克服していかなければならない。特に、来年4月には時間外労働の罰則付き上限規制が建設業に全面適用されることから、これへの対応が待ったなしの状況にある。

このような中で、一般社団法人秋田県建設業協会は、諸課題の解決に向け、以下のとおり令和5年度の事業計画を策定し、地域建設業の発展のため、県内8地域建設業協会との強い連携の下、事業活動を展開することとする。

1. 公共事業の安定的・持続的な予算確保とその円滑な施工

- (1) 公共事業予算の安定的・持続的な確保と国土強靱化の推進
- (2) 公共事業の円滑な施工
- (3) 関係機関等への提言・要望活動の推進

政府は、令和4年度補正予算で約2兆円の公共事業費を計上し、令和5年度の当初予算では前年度から微増の6兆600億円を確保した。また、県の令和4年度国補正と令和5年度当初を合わせた令和5年度実質予算は、対前年度比で5億円、0.4%増の1,282億円となっている。

当協会としては、受発注者間の意思疎通の緊密化を促し、不要な不調・不落の発生を防止する等、公共事業の円滑な施工に取り組む。

強靱な県土づくりと地域経済の活性化のための社会資本整備を着実に推進し、災害から県民の生命と財産を守り、県民が安全に安心して暮らせるよう、引き続き、あらゆる機会をとらえて国や県、関係機関に公共事業予算の安定的・持続的な確保と国土強靱化予算の本県への重点配分について要望を行う。

また、地域建設業が抱える諸問題や国・県の政策課題等の解決に向けた取組を進めるため、国や県との意見交換会を積極的に開催し、提言を行う。

2. 処遇改善と働き方改革

- (1) 地域建設業の働き方改革の着実な進展に向けた取組
- (2) 将来の担い手確保・育成に向けた取組
- (3) 建設技能者等の処遇改善に向けた取組
- (4) 労働災害防止対策の推進

建設業における時間外労働の罰則付き上限規制の適用を1年後に控え、働き方改革の一層の促進に向けた取組を推進する。週休2日制普及促進DAYについては、令和5年度は昨年度の毎月第2第4土曜日の月2回に加え、4月と5月は月4回の実施とし、週休2日制の促進に取り組む。

将来の担い手確保・育成については、「建設産業人材確保・育成推進委員会」の実態調査や検討結果を踏まえ、県の「建設産業活性化センター」及び各支部と連携し、高校生の現場見学会、インターシップの実施、ガイドブックの配布など入職者の確保の取組を実施するほか、各支部に立ち上げた女性部会及び全県組織の「クローバー」の取組を支援し、女性の入職、定着促進に向けた取組を進める。

建設技能者等の処遇改善については、普通作業員などの設計労務単価を引き上げ、適正な利潤の確保・さらなる賃金の引き上げにつながる好循環を堅持することが必要であり、さらなる労務単価の引き上げについて提言・要望を行うとともに、国・県の賃上げの加点措置への対応など処遇改善の取組を進めていく。

令和4年の秋田県における労働災害の死傷者数が前年に比べ増加していることを踏まえ、秋田労働局や建設業労働災害防止協会と連携し、合同パトロールの実施や講習会の開催など労働災害防止対策を推進する。

厚生事業として、建設業退職金共済及び建設共済事業への加入促進のための説明会等を開催するとともに、玉川保養所の利用促進の取組を実施する。

3. 地域建設業の経営基盤強化に向けた取組

- (1) 新・担い手三法の適切な運用への対応
- (2) 建設生産システムの高度化に向けた取組
- (3) 構成会員企業の経営改善に資する諸施策の強化

新担い手三法の適切な運用のため、資機材等の実勢価格を的確に反映した予定価格の設定、適切な設計変更、施工時期の平準化などについて、関係機関に具体的な提言・要望を行う。

国や県でDXやiコンストラクションの取組が加速する中、協会が加入するICT東北推進協議会（i-Academy恋地）を活用したICT施工やBIM/CIM研修を実施するほか、県工事で原則利用となっている工事情報共有システム（ASP）、総合評価の加点対象であるCCUS（キャリアアップシステム）、令和5年度から県工事で実施される遠隔臨場などに関する情報提供や活用支援などを行う。

構成会員企業の経営改善に資する諸施策については、「秋田県建設産業活性化センター」と連携し、各企業の経営基盤の強化のための企業向けセミナーの開催や商工団体等と連携した経営改善の支援を実施する。

4. 建設業における社会的責任への取組

- (1) 災害対応に係る体制の整備
- (2) 建設業の社会的責任の推進とコンプライアンスの徹底

指定地方公共機関として平時から防災業務計画に基づき、関係行政機関との連絡体制の点検・強化に努めるとともに、鳥インフルエンザ、豚熱等にも対応できるよう行政機関との訓練に参加する。

また、法令遵守講習会を開催するなど、引き続きコンプライアンスの徹底を図る。

5. 戦略的広報の展開

- (1) 積極的な広報活動の推進
- (2) 広報体制の充実・強化

令和4年度にリニューアルした協会の情報発信ポータルサイト「アキケンチャンネル」を活用し、「秋田県建設産業活性化センター」と連携し、秋田県建設産業全体のポータルサイトとして積極的な情報発信を展開する。

また、災害対応時に自衛隊や警察・消防の活躍は取り上げられるが、最前線で活動する建設業がなかなか取り上げられないことを踏まえ、マスメディアを利用した「地域の守り手」としての地域建設業の姿を周知する広報を行う。

6. その他事業・会議等の開催

- (1) 事業
 - ①建設関係功労者表彰
 - ②各種報告書、出版物等の刊行
- (2) 会議
 - ①定時総会（1回）
 - ②理事会（4回）
 - ③監査会（1回）
 - ④協議員会（4回）
 - ⑤常置委員会等（各3回）
 - ⑥事務局長会議（4回）
 - ⑦関係機関、諸団体との意見交換、情報交換（随時）